

宅地利用に供する高規格堤防の整備に関する検討会

開 催 趣 旨

今後、現況の施設能力を超える洪水や高潮が発生する懸念がますます増大している中で、人口・資産等が高密度に集積する首都圏のゼロメートル地帯等の低平地においては、堤防決壊による壊滅的な被害を回避するために、通常の堤防と比較して幅の広い高規格堤防の整備を進めている。

高規格堤防は、地方公共団体等が実施する土地区画整理事業や市街地再開発事業等の土地利用転換といったまちづくりと連携して整備されることが多い。このため、堤防の安全にかかる機能の向上だけでなく、安全で快適なまちづくりにも資することが期待される中で、上面における土地利用を踏まえた整備の進め方や共同事業者との適切な役割分担等を整理しておく必要がある。特に、高規格堤防の整備を予定している区間には、多くの戸建て住宅等が存在しており、今後の整備の実施にあたっての対応方策をとりまとめておくことが重要である。

このため、宅地利用に供する高規格堤防の整備に関する検討を行うことを目的として「宅地利用に供する高規格堤防の整備に関する検討会」を開催するものである。